

取 扱 基 準

名 称	新潟県保護会補助金
補助区分	運営費補助 <input checked="" type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/>
補助金の概要	更生保護事業法第2条第2号各号に掲げる者の自立更生の援助等を目的とする更生保護施設の運営等を支援する。
目 標	数値化 <input type="checkbox"/> 非数値化 <input checked="" type="checkbox"/>
	一日も早く善良な社会の一員となるよう自立更生を支援する。
	<目標が数値でない場合の評価方法> 事業の実施状況, 成果等 を評価
補助事業者	更生保護法人 新潟県保護会
補助対象経費の内 容	補導費のうち教養啓発費, 奨励費, 補導連絡費, 旅費交通費, 通信運搬費, 印刷製本費, 補導研究費
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補助額: 130,000円 算定方法: 自主財源を徴しても不足する額について補助する。 <補助額が5万円未満, 又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和8年 4月 1日
評価の時期	令和10年 9月30日
終 期	令和11年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	[内容] 当該事業が新潟市の補助金に基づくものである旨を表示
	[媒体] 事業用パンフレット等
担当部署	福祉部 福祉総務課 電 話 025-226-1170 e-mail somu.wl@city.niigata.lg.jp